都市公園占用保育所等施設設置事業

~都市公園内での保育所開設による待機児童の解消促進~

都市公園の占用許可に係る都市公園法の特例(保育所等の社会福祉施設の設置容認)を活用して、西宮市立久保公園内に保育所を開設することにより、 待機児童の解消を促進

- ■実施主体 社会福祉法人 いちにわたけのこ会
- ■占用面積 約600㎡
- ■施設概要 鉄骨造2階建て 建築面積 約300㎡ 延床面積 約600㎡
- ■定員 60人(0~5歳児対象)
- ■開設時期 平成30年4月

〈西宮市の待機児童数(各年4/1時点)〉







